

1. 経営方針

(1) 業務環境

世界的な金融危機の影響に伴う急速な景気後退により、国内では、輸出や生産が大幅に減少し、設備投資の減少や個人消費の停滞が顕著になるなど、経済はさらに厳しい状況となることが懸念されている。

県内経済においても、輸出の急激な減少を背景に、自動車、鉄鋼、電気機械などの業種で減産の動きが拡大し、非正規労働者の削減をはじめとする厳しい雇用調整や企業倒産が増加するなど、県内企業等に重大な影響が及ぶ深刻な事態となっている。

県内中小企業の景況及び金融動向は、四半期ごとに実施している当協会保証利用先企業を対象としたアンケート調査によると、平成20年10月～12月期の保証先中小企業者のD Iは、「生産・売上げ」、「採算」、「資金繰り」、「資金の借入難易感」の全項目でマイナス幅が拡大し、依然として厳しい状況が続いている。平成21年度についても厳しい状況が続くことが予想される。

(2) 業務運営の方針

当協会は、中小企業の金融の円滑化という社会的役割を果たすため、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度（全国緊急保証）」をはじめとする種々の保証制度を積極的に推進し、地域の金融機関等と一体となった適正保証の推進に努め、「顔の見える協会」として、雇用の確保と地域経済の活力ある発展に貢献する必要がある。

また、保険収支の改善に資するため、代位弁済の抑制や求償権の回収促進に努める一方、共同化システムを活用した業務の効率化を推進する。

さらに、業務の健全性を堅持し、県内中小企業者や広く関係機関等からの信頼を確立するため、コンプライアンス態勢の強化やリスク管理の徹底を図るとともに、経営基盤の強化と人材の育成に取り組む必要がある。

2. 重点課題

【保証部門】

(1) 現状認識

一段と厳しさを増す経済環境にあつて、平成 21 年度は全国緊急保証を中心に種々の保証制度を活用し、中小企業者の資金調達の円滑化を図っていく必要がある。

また、金融機関等と一体となって、適正保証の推進を行うとともに、経営支援、再生支援などの継続的な取り組みを行う必要がある。

(2) 具体的な課題

- ア 政策保証の推進
- イ 適正保証の推進
- ウ 保証利用企業の拡大
- エ 経営支援・再生支援の強化
- オ 効率的な保証推進体制の整備

(3) 課題解決のための方策

- ア 政策保証の推進
 - (ア) 全国緊急保証に当たっては、中小企業者の経営実態や特性を十分に踏まえ、保証判断を行う。
 - (イ) 創業や経営承継を支援するため、創業関連保証、再挑戦支援保証、経営承継関連保証などを推進する。

(ウ) 資金調達手段の多様化にも柔軟に対応するため、特定社債保証、流動資産担保融資保証などを推進する。

イ 適正保証の推進

(ア) 中小企業者のニーズに的確にこたえるため、金融機関、商工会議所、商工会との意見交換会、情報交換会、勉強会等を引き続き行う。

(イ) 保証推進に当たって課題となる事項について、金融機関に積極的に要請する。

【意見交換会、情報交換会、勉強会の実施目標年間100回】

(ウ) 業務環境の変化に応じた保証制度の見直しを行う。

(エ) 目利き審査能力の養成に努める。

ウ 保証利用企業の拡大

(ア) 金融機関と一体となって、「創業関連保証」や新規利用の多い「わかば保証」を推進する。

(イ) 営業部署ごとに新規利用企業の拡大キャンペーンを実施する。

(ウ) 新聞、ラジオ、ホームページ等を活用し、信用保証制度の仕組みや役割、取り組み等の紹介を行う。

(エ) 利用が途絶えている企業については、金融機関及び中小企業者へアンケートを実施し、再利用を呼びかける。

【利用企業数増加目標500先】

エ 経営支援・再生支援の強化

(ア) 保証後においても、企業訪問や「中小企業経営診断システム（MSS）」を活用した経営診断などの実施により、継続的な支援を行う。

(イ) 中小企業診断協会と提携した「企業経営改善サポート制度」の対象先を拡充し経営支援を強化する。

(ウ) 中小企業再生支援協議会、信用保証協会の設置する再生審査会等と連携し求償権放棄や求償権消滅保証などを推進する。

【企業経営改善サポート制度実施目標50先】

オ 効率的な保証推進体制の整備

- (ア) 効率的、効果的な保証推進のため、保証部門の組織再編を行う。
- (イ) 保証審査業務の分担や在り方について、次年度からの実施に向け検討する。
- (ウ) 保証事務の簡素化・迅速化を図るため、事務手続などの見直しを行う。

【期中管理部門】

(1) 現状認識

事故報告及び代位弁済が増加傾向にある中、代位弁済の抑制を図るため、金融機関と連携して、早期に企業の経営実態を把握し、調整に努める必要がある。

また、迅速な代位弁済事務を行い、代位弁済利息の抑制を図る必要がある。

(2) 具体的な課題

- ア 代位弁済の抑制
- イ 代位弁済による支払利息の軽減

(3) 課題解決のための方策

- ア 代位弁済の抑制
 - (ア) 金融機関と連携し、保証利用企業支援の具体的方策を講じる。
 - (イ) 内入延滞債務や期限経過債務については実態把握に努め、金融機関と連携して調整に努める。

- イ 代位弁済による支払利息の軽減
迅速に代位弁済を行い、代位弁済支払利息の抑制に努める。

【代位弁済支払利息率 0.7%以下】

【回収部門】

(1) 現状認識

回収資源の乏しい求償権（無担保・第三者保証人非徴求の求償権）が増加しており、一層の回収の効率化と回収の最大化に取り組む必要がある。

また、回収の見込みのない求償権は、積極的に整理する。

さらに、再生の見込みがある企業を対象とした事業再生にも、積極的に取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題

- ア 目標管理の徹底
- イ 共同化システムの活用
- ウ 回収業務の効率化
- エ 管理業務の合理化
- オ 再生支援への積極的な取り組み

(3) 課題解決のための方策

- ア 目標管理の徹底

具体的な回収方針と、回収目標（担当者・方法別）を設定し、その進捗管理の徹底を図る。

イ 共同化システムの活用

共同化システムの有効活用のため、データの入力を早期に完了する。

ウ 回収業務の効率化

サービスの活用を含めた効率的な回収業務の執行体制の在り方について、抜本的に検討をし、実施可能なものから実施する。

エ 管理業務の合理化

回収見込みのない求償権については、管理事務停止及び求償権整理を実施する。

【求償権整理 年間1,000件以上】

オ 再生支援への積極的な取り組み

求償権放棄、求償権不等価譲渡及び求償権消滅保証に積極的に取り組む。

【その他間接部門】

（１）現状認識

共同化システムの早期習熟を図り、これを活用し、事務処理の効率化を図る。

また、信用保証協会の社会的役割を果たしていくため、経営基盤の確立、コンプライアンス態勢の充実、人材の活用、透明性の確保に努めていく必要がある。

（２）具体的な課題

- ア 経営基盤の確立
- イ ガバナンスの強化
- ウ 広報活動の充実
- エ 人材育成と活用

(3) 課題解決のための方策

ア 経営基盤の確立

- (ア) 共同化システムを活用した簡素で効率的な業務執行体制を整える。
- (イ) 経費の全般的な見直しに着手し、その節減に取り組む。
- (ウ) 安全性・流動性に配慮しながら効率的な資金運用を行い、収益の確保に努める。

イ ガバナンスの強化

- (ア) 実践項目としてのコンプライアンスプログラムを早期に策定し、モニタリング体制を確立し、コンプライアンス態勢の充実を図る。
- (イ) 役職員を対象として、コンプライアンス研修や部署ごとの学習の促進を図る。
- (ウ) 経営の透明性を図るため、早期にディスクロージャー誌を発刊する。

ウ 広報活動の充実

- (ア) 保証協会の存在意義の周知を図るため、各種保証制度や業務内容などの広報に努める。
- (イ) 中小企業者や金融機関等に対して、利用促進につながる情報の提供に努める。

エ 人材育成と活用

- (フ) 人事考課制度の適正な運用を図ると共に、人事システムのデータ整備に努める。
- (イ) 男女を問わず職員の能力と適正を生かした任用体系の構築や定年後再雇用者の能力活用の方策の検討に着手する。
- (ウ) 中小企業診断士などの各種資格取得の支援に努める。
- (エ) 外部研修への職員の計画的派遣や内部研修の充実を図り、研修機会の拡充に努めるとともに、信用調査検定プログラムなどの各種通信教育の受講促進に努める。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金 額	対前年度計画比	対前年度実績見込比
保 証 承 諾	490,000	136.1	109.6
保 証 債 務 残 高	811,000	118.2	111.1
保証債務平均残高	757,859	113.7	113.7
代 位 弁 済	20,000	129.0	105.8
実 際 回 収	3,800	86.8	89.9
求 償 権 残 高	6,644	121.1	109.8

